

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年7月2日

**【会社名】** カシオ計算機株式会社

**【英訳名】** CASIO COMPUTER CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 樫尾 和雄

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区本町1 - 6 - 2

**【電話番号】** 03-5334-4852

**【事務連絡者氏名】** 取締役 専務執行役員(財務・IR担当)高木 明德

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区本町1 - 6 - 2

**【電話番号】** 03-5334-4852

**【事務連絡者氏名】** 取締役 専務執行役員(財務・IR担当)高木 明德

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第58回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額 4,032,592,485円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 7,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,250,000,000円

退職積立金 750,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

執行役員の職務遂行体制の強化を図るため、業務執行の役割・責任に応じて執行役員に階層を設けることとした。これに伴い、現行定款第15条 招集権者及び議長、第22条 代表取締役及び役付取締役 に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、櫻尾和雄、村上文庸、櫻尾 彰、高木明德、中村 寛、増田裕一、櫻尾和宏、山岸俊之、小林 誠、石川博一及び小谷 誠の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	2,022,233	1,198	0	98.22%	可決
第2号議案	2,022,093	1,125	211	98.21%	可決
第3号議案					
榎尾和雄	1,991,528	30,318	1,580	96.73%	可決
村上文庸	2,014,700	6,189	2,537	97.85%	可決
榎尾 彰	2,014,569	6,320	2,537	97.85%	可決
高木明德	2,014,320	6,569	2,537	97.84%	可決
中村 寛	2,014,716	6,173	2,537	97.85%	可決
増田裕一	2,014,716	6,173	2,537	97.85%	可決
榎尾和宏	2,014,622	6,267	2,537	97.85%	可決
山岸俊之	2,013,952	6,937	2,537	97.82%	可決
小林 誠	2,014,641	6,248	2,537	97.85%	可決
石川博一	1,982,561	39,286	1,580	96.29%	可決
小谷 誠	2,015,990	5,858	1,580	97.92%	可決

(注) 1. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

2. 各議案が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上